

にしき園指定訪問介護事業所

【基本料金表】

算定項目			自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
身体介護中心型	20分未満	163 単位	163 円	326 円	489 円
	20分以上30分未満	244 単位	244 円	488 円	732 円
	30分以上60分未満	387 単位	387 円	774 円	1,161 円
	60分以上90分未満	567 単位	567 円	1,134 円	1,701 円
	以降30分超過につき	82 単位	82 円	164 円	246 円
	※ 生活援助加算	65 単位	65 円	130 円	195 円
生活援助中心型	20分以上45分未満	179 単位	179 円	358 円	537 円
	45分以上	220 単位	220 円	440 円	660 円

※ 引き続き生活援助を行った場合の加算20分から起算して25分ごとに加算、70分以上を限度

- ① 基本料に対して、早朝(6:00～8:00)と夜間帯(18:00～22:00)は25%増し、深夜帯(22:00～6:00)は50%増しとなります。
- ② やむを得ない事情で、且つ利用者または家族の同意を得て2人でサービスを提供した場合は、2人分の料金(2倍)となります。
- ③ 介護保険の限度額を超えた場合は、10割負担(単価×10)となります。

訪問介護における看取り期の対応の評価

所要時間を合算せずにそれぞれの所定単位数を算定

例: それぞれ身体介護を25分提供

合算せずにそれぞれ25分提供したものとして 報酬を算定するため、250単位×2回＝500単位を算定

【加算】

- ① 初回加算：200円/月
- ② 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)：所定単位数の24.5%を加算
- ③ 緊急時訪問介護加算：100円/回 ※ 発生時のみの加算となります。
- ④ 特定事業所加算(Ⅱ)：所定単位数の10%を加算
- ⑤ 集合住宅減算：同一敷地内に隣接する住宅へのサービスを提供する場合は所定の金額に90%を乗じる。